



来週の投資戦略 (3/11-15)

軽い調整なら配当が欲しい？

2024年3月10日

小松 徹

注目事項 — 見所

- 3月11日、10-12月期の実質GDP成長率改定値 — 前期比+0.3%？
- 3月12日、2月の米国消費者物価指数 — 前年比+3.1%、コアは+3.7%？
- 3月13日、春季労使交渉の集中回答 — 5%超え？
- 3月14日、2月の米国小売売上高 — 前月比+0.7%？

株式市場見通し

先週木曜日に日経225が40331円で高く寄り付いた後、一瞬上昇するもその後は大幅下落した。高値と安値の幅が954円(2.3%相当)あった。日銀の中川審議委員の講演でやや円高になったことが切っ掛けだった。一部の投資家は市場の転換点を探っていたはずで、丁度良い材料になったようだ。この流れは金曜日のシカゴ日経225先物でも続き、675円(1.7%)下げて、38830円で引けた。来週月曜日のわが国の株式市場は2%近い大幅安で始まるだろうが、どの程度配当狙いの買いが入るか。TOPIXは前場で2%下げないだろうから、日銀の上場投資信託(ETF)買いはないだろう。来週もTOPIXが日経225に勝るだろう。

2月26日の週も証券会社の自己部門が27百億円買い越した。金額こそそれ以前2週間の計1兆13百億円から小規模となったが、市場の下落局面ではどう動くか。海外投資家が26日の週に再度現物市場で38百億円買い越したのはやや意外だった。個人投資家が信用取引で買い越していること、それにより信用買い残高が4.1兆円に膨らんだが、今回の調整でどう動くか。冷静な個人投資家は市場が過熱したと見て、最近の上昇局面で現金で売り越しているのだから、今後どの時点で市場に戻ってくるか。月末に信託銀行が大規模な売りを市場の下落局面でも入れる可能性には注意したい。

さて、米国ではメタのザッカーバーグ最高経営責任者(CEO)、アマゾン・ドットコムの上野会長などが自社株を大規模に売却している。報告書によると、ザッカーバーグ氏は昨年11-12月に428百万ドル(642億円相当)を売却した。前回の売却時点とほぼ同水準での売却だった。2月1日引け後にメタは5百億ドル相当の自社株買いを初めてすると株価は20%急騰した。その後も同氏は売却を続けている。米国では報告すれば問題ないが、わが国で同様なことが起こると投資家は不信感を持つだろう。経営者の自社株売りが増加すると、株価はほぼピークだったと後で気づくようだ。

最後に、来週予定のイベントについて。月曜日市場明け前発表の10-12月期の実質GDP成長率の上方修正は前期比+0.3%程度ならば、市場への影響はなからう。水曜日引け後にこそる春季労使交渉の回答は5%を超えるだろうとの観測で、金融株が強くなる可能性もあろう。米国の経済指標はほほどに良いのが好まれるが、どちらかに大きく動いた場合には長期金利、為替市場、そして株式市場が動く可能性もあろう。

KPAの投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、来期増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。